新生児聴覚検査費用の一部を助成します

～雲南市新生児聴覚検査費用助成制度のご案内～

雲南市では令和２年４月１日から新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。

✿新生児聴覚検査とは✿ 出産後、産科医療機関で入院中などに行われる耳の聞こえの検査です。赤ちゃんがぐっすり眠っているときに、小さな音を聴かせその際の反応波形を判定します。痛みや副作用もなく、安全に行うことが出来ます。聞こえにくさを早期に把握し、適切な対応をすることで、その後の言葉の発達や、より良いコミュニケーションの獲得につながると言われています。

✿対 象 者✿

聴覚検査実施日に雲南市に住所を有している新生児の保護者

✿対象となる検査✿

聴性脳幹反応検査（ＡＡＢＲ）、耳音響放射検査（ＯＡＥ） 等

※ただし令和２年４月１日以後に生まれた新生児に対して実施した聴覚検査の費用を対象とします。

✿助 成 額✿

新生児聴覚検査に要する費用のうちの２分の１

※ただし、3,000 円を上限とします。

✿助成回数✿

新生児１人につき１回

✿申請方法✿

新生児聴覚検査を受診後、雲南市役所健康推進課または各総合センター市民福祉課へ助成の申請を行ってください。（詳細は裏面をご覧ください。）

※申請期限は、検査実施日から**１年以内**です。

✿申請時に必要なもの✿

- 雲南市新生児聴覚検査費用助成金交付申請書（窓口にあります。）
- 医療機関等の発行した聴覚検査費に係る領収書または明細書
- 聴覚検査の実施が証明できる書類又は新生児聴覚検査実施済証明書（様式第２号）
- 母子健康手帳　・印鑑（認印可）　・振込先のわかるもの（通帳等）

✿お問い合わせ✿

雲南市役所健康福祉部健康推進課
＜雲南市母子健康包括支援センターだっこ♪＞
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1
TEL:0854-40－1045
FAX:0854-40-1049

©茂富 楓

新生児聴覚検査費用助成申請の流れ

～新生児聴覚検査にかかった費用を助成します～

令和２年４月１日より適用

助成対象者：雲南市に住民登録を有する新生児の保護者　　　　雲南市役所健康推進課

１．　出生後、入院中又は外来で新生児聴覚検査を受診する。

・妊娠届出時にこの助成制度について概要・手順をご説明いたします。
※検査実施後「検査実施日」、「検査方法（ABR・OAE 等）」、「検査結果」を母子健康手帳のP17 へ記載してもらってください。

２．領収書と新生児聴覚検査を受診したことがわかる書類を受け取る。

申請の際、領収書と新生児聴覚検査の検査を受診したことが分かる書類が必要になります。
病院等で受け取り、大切に保管ください。
（新生児聴覚検査の検査を受診したことが分かる書類の例）

・新生児聴覚検査の記載がある領収書または明細書
・新生児聴覚検査の結果表　※実施日が記載されていること。
・新生児聴覚検査実施済証明書　※様式はホームページからダウンロード可能です。
　※医療機関等で記入してもらってください。
・新生児聴覚検査の実施日と検査の結果が記載された母子健康手帳（P17）の写し
　※必ず検査実施医療機関で記入してもらってください。

３．健康推進課または各総合センターで申請書を提出する

〇窓口において、『雲南市新生児聴覚検査費用助成金交付申請書』を記入してください。
〇領収書、新生児聴覚検査を受診したことがわかる書類、母子健康手帳、印鑑（認印可）、振込先のわかるもの（通帳等）をお持ちください。
〇申請期限は、検査実施日から１年以内です。
〇提出のあった申請書に基づき、健康推進課にて提出書類の内容等を確認した後、対象者へ決定通知書及び請求書を送付します。

４．　請求書を提出する。

〇提出のあった請求書に基づき、対象者へ助成金を口座振込でお支払いします。
　申請から１～２か月後くらいに振り込みます。
〇支払い日等のお知らせは、後日、健康推進課から通知（郵送）します。

ぜひこの助成事業を活用し、新生児聴覚検査を受診しましょう！